

国立大学法人島根大学経営協議会（第3回）＜議事要録＞

日 時 平成16年9月30日（木）14：00～16：40
場 所 本部5階大会議室
出席者 本田学長，保母理事，坂本理事，山本理事，高安理事，山根理事，井原理事
中島委員，寛司委員，松浦委員，間宮委員，吉岡委員
〔陪席：今岡監事，丸監事〕

議 題 1 島根大学総合企画室規則（案）について

議 題 2 島根大学評価室規則(案)について

議 題 3 島根大学産学連携センター規則(案)について

議 題 4 国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則（案）について

中期計画に基づき，本年度に設置することとしている「島根大学総合企画室」，「島根大学評価室」及び「島根大学産学連携センター」の設置について，関係副学長からそれぞれ概要等の説明があり，続いて，当該室及びセンター規則並びに設置に伴う管理学則の一部改正について，事務から資料により説明があり承認された。

議 題 5 島根大学部局長選考規則(案)について

本学における部局長の選考に関して必要な事項を定める島根大学部局長選考規則について，事務から資料により説明があり承認された。

議 題 6 国立大学法人島根大学教員の採用手続等に関する規則（案）について

議 題 7 国立大学法人島根大学人事委員会規則(案)について

議 題 8 国立大学法人島根大学教員人事小委員会規則(案)について

法人化後の教員選考に関する新たな手続について定める関係規則について，事務から資料により説明があり承認された。

なお，法人化の趣旨を踏まえ，教員人事に関し外部の意見を反映できる工夫について更に検討を進めることとした。

議 題 9 人事院勧告の取扱いについて

9月10日の閣議において完全実施することが決定された人事院勧告の本学での取扱いについて，事務から資料により説明の後，今年度についてはそのまま適用することとした。

また，本学独自の新たな給与制度を導入するまでは国家公務員の給与制度を準用していくこととした。

議 題 10 国立大学法人島根大学就業規則の改正等について

医学部附属病院長職の新設及び人事院勧告実施に伴う寒冷地手当の支給方法の変更に係る就業規則の改正等の骨子について，事務から資料により説明があり承認された。

なお，今後の具体的就業規則改正手続は，過半数代表者の意見を聴いたうえで，役員会で改正し，次回以降の本協議会で報告し承認を得ることとした。

議 題 11 国立大学法人島根大学実務家みなし専任教育職員の就業の特例に関する規程(案)について

法務研究科設置認可の条件である法曹実務家教員として就任した弁護士5名のうち、週30時間勤務する2名の実務家みなし専任教員の就業の特例に関する規程について、事務から資料により説明があり承認された。

議 題 12 中期目標・中期計画に記載されているセンター構想に関する管理学則等の取扱いについて

本学の平成16年度の年度計画において設置することとされ、現在、関係委員会で設置に向けた詳細についての検討が行われている、大学教育開発センター（仮称）及び入試センター（仮称）の設置に関する本経営協議会での審議手続について、学長から資料により説明があり、両センターを速やかに設置するため、経営協議会では、現在検討中のセンター概要をもって設置について承認された。

なお、当該センター規則及びセンター設置に伴う管理学則の改正については、設置後報告することとした。

また、5センターの専任教員の配置について承認された。

議 題 13 平成17年度国立大学法人島根大学予算編成方針（案）について

国立大学法人島根大学の平成17年度予算の編成方針について、保母理事から資料により説明があり承認された。

なお、平成17年度から効率化係数（1%）の適用を受けるなど厳しい財政状況のなか、予算編成作業を行うにあたっては、教育研究の質の低下やサービス低下つながらないようにメリハリの効いた予算編成に配慮することが必要であることを確認し、予算（案）については、明年3月に開催予定の本協議会に提案することとした。

議 題 14 平成16年度予算配分（追加）について

平成16年度の追加配分等予算の補正について、事務から資料により説明があり承認された。

議 題 15 大学の運営方針等について

学長から、島根大学の理念・目的、組織整備、中期目標・計画における島根大学の特徴ある取り組み、人事運営方針、施設整備方針等の大学の運営方針及び当面する課題について紹介があり、これに対して各委員から、改革を進めていく際の考え方・手法、大学運営には高次の明確な目標設定が必要なこと、更なる地域との連携強化の中から特徴ある大学を目指す必要があることなどの意見が述べられ、これら意見を今後の大学運営に反映していくこととした。

報告事項1 大学院法務研究科教員の処遇改善について

法務研究科実務家教員の処遇について、決定された給与と職の特殊性、職務の内容、困難及び責任の度合い並びに採用の困難性等とを比較した場合、著しく均衡を失っており、他大学及び一般教員との比較も考慮し処遇改善を図ったこと、また、併せて刑法担当の研究者教員についても採用の困難性を考慮した処遇改善を図ったことについて、学長から資料により報告があった。

報告事項2 平成17年度概算要求の文部科学省原案について

事務局から、本学が要求していた特別教育研究経費等の採択結果等、平成17年度概

算要求の状況について、資料により報告があった。

報告事項3 GPの審査結果について

学長から、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム、海外先進教育実践支援プログラム等、文部科学省が補助金措置を行う事業への申請状況及び審査結果について報告があり、併せて今後特色ある取組みや採択率向上に向けた検討を引き続き役員会で行う旨の報告があった。

報告事項4 事務組織の整備について

報告事項5 事務系職員の採用について

学長から、大学の統合やそれに引き続いた法人化移行に伴う事務系現場における過重な勤務状況の緊急改善策を役員会を中心に実施したこと、また、業務の見直しを含めた抜本的な組織の見直しを行い、引き続き超過勤務の適正化などの勤務条件の改善策に努める旨の報告があった。

併せて、9月1日付けで新規採用職員を採用し、必要な部署に配置した旨の報告があった。

報告事項6 年度計画（平成16年度）の執行管理スケジュールについて

平成16年度年度計画、平成17年度年度計画及び平成17年度学内予算作成のスケジュールについて、保母副学長から資料により報告があった。

* 終わりに、次回の第4回経営協議会は平成16年12月15日（水）午後2時から開催する旨の報告があった。